

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月30日
【会社名】	株式会社クラフティア
【英訳名】	KRAFTIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 石 橋 和 幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階
【電話番号】	050-6861-1647
【事務連絡者氏名】	財務部 副部長 安 光 達
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)
【電話番号】	03-3980-8611 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京本社 総務部長 河 野 裕 之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年8月9日
【発行登録書の効力発生日】	2024年8月18日
【発行登録書の有効期限】	2026年8月17日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段() 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年7月30日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関す る内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書を2026年7 月30日付で関東財務局長に提出いたしました。これにより、当 該書類を2024年8月9日に提出した発行登録書の参照書類とい たします。

【縦覧に供する場所】

株式会社クラフティア東京本社

(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))

株式会社クラフティア関西支店

(大阪府中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。